

ので、よろしくお願いします。

都合よく対馬市には対馬づくり事業協働組合というのも市長の肝煎りでつくられたのもあります。これを利用することで、兼業副業をしながらやるということを一つの条件として、猶予期間を設けるとか、そういうことも検討なされただけだと思います。

何か答弁があればよろしくお願いします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 実は、私は、この対馬づくり事業協働組合のほうを一番心配しているんです。ここはあくまで派遣会社になりますので、派遣会社がメインになったときに、派遣先からほかのところに、今日は漁業のほうでイカ釣りに行かなくちゃいけないから、そこには行けないよといったようなことになったときに、この対馬づくり協働事業組合のほうで、そういうことでは雇用が難しいですねということになりかねんという私気持ちを持っていますので、そのことについては、担当職員のほうに、そこら辺を今後ちょっともう少し調べてほしいということで、要望をしているところでございます。

○議長（初村 久藏君） これで、脇本啓喜君の質問は終わりました。

○議長（初村 久藏君） 暫時休憩します。再開を11時10分からいたします。

午前10時52分休憩

午前11時10分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

引き続き市政一般質問を行います。10番、小島徳重君。

○議員（10番 小島 徳重君） 10番議員、対政会の小島徳重です。平成25年5月の市議会議員選挙で初当選し、6月定例会で一般質問に立って以来12年間の議員活動で、毎回一般質問か会派代表質問及び関連質問を行いました。今回は連続50回目の一般質問で質問納めにします。

この間、質問した項目が135、具体的な質問210点になります。今回も頑張って4項目についてお尋ねします。なお、欲張り過ぎましたので通告しておりました2項の2点目、4項の2点目は取り下げさせていただきますので御了承ください。

1項目めは対馬市総合計画に掲げられている4つの挑戦のうち、③「つながりづくり」多様な主体によるしまづくりについてお尋ねします。

関係人口を増やすためふるさと住民登録制度や2地域居住を取り入れ多様な主体による地域づくりを推進すべきであると考えます。市長の見解を求めます。

2項目め、ふるさと納税の増収と活用についてお尋ねします。

ふるさと納税の寄附額も徐々に増え、令和5年度は初めて3億円を超え、令和6年度も前年度を上回るとのことですが、自治体間の競争はさらに激しさを増しています。対馬市も目標額をもっと高く設定し寄附金額の増加を図るとともに、返礼品を増産し、地域経済の活性化を推進すべきであると考えます。市長のお考えを伺います。

3項目め、第2次対馬市総合計画の評価と第3次計画作成、その実行についてお尋ねします。

第2次総合計画後期計画が4年経過し、令和7年度は第2次総合計画の最終年度となります。第2次総合計画9年終了時点、市長3期目、1年が経過した現時点での市長自身による市政の評価について所見を伺います。

併せて、第3次総合計画作成実施に向けての市長の政治姿勢、意気込みについてお尋ねをします。

4項目め、教育委員会関係ですけれども、部活動の地域移行についてお尋ねします。

週休日または休日の地域移行後の活動に係る経費について、対馬市教育委員会の基本方針では原則受益者負担とし、年間を通じて活動に見合った金額を設定するとなっていますが、これまで従来の活動は学校の教育活動の一環として実施され、保護者負担はありませんでした。移行後は地域クラブ活動として社会体育の範疇で実施されるとのことですが、義務教育の児童生徒が対象となる活動であり、活動に要する費用は受益者負担ではなく、教育委員会が負担すべきではないでしょうか。教育委員会の見解を求めます。

以上、4項目について簡潔明瞭な御答弁をお願いします。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 小島議員の質問にお答えいたします。

まず、4点目の部活動の地域移行につきましては、後ほど教育長より答弁いたしますので、私のほうからはその他の質問につきまして、先に答弁させていただきます。

初めに、ふるさと住民登録制度や2地域居住を取り入れ、第2次対馬市総合計画に掲げております、多様な主体による地域づくりを推進すべきではないかという御質問についてでございますが、ふるさと住民登録制度につきましては、住民票、納税、選挙の問題等、国レベルでの検討が必要な制度でございますので、先に2地域居住について回答させていただきます。

2地域居住とは、都会と地方など2つ以上の地域に住居を構えて生活することであり、リタイア世代や富裕層に限らず、都会で働く若い世代が週末には地方で田舎暮らしを楽しむなど、2地域居住の在り方は多様化し、交通網やインターネット環境の発達により生まれた新しい生活スタイルとして、注目を集めております。

国においても地方への人の流れの創出拡大を通じて地域の活性化を図るため、昨年5月に改正

広域的地域活性化基盤整備法が成立し、１１月から施行となりました。

２地域居住等の促進に取り組む地方公共団体等が、その推進に係る様々な施策や事例等の情報交換、共有や発信、課題の整理や対応策の検討、提言等を官民一体となって行うことにより、一層の２地域居住等の普及促進と機運の向上を図ることを目的とした全国２地域居住等促進官民連携プラットフォームについても、昨年１０月に設立され、本市もその会員となっております。

２地域居住は、実践する方にとっては地方での豊かな自然、田舎暮らし、趣味、自己実現等多様なライフスタイルを実現する手段となります。また、その拠点は災害時等のリスク回避のための避難先としての活用も考えられます。本土からの移動に要する時間と費用、住居の確保という大きなハンディや課題はございますが、海あり、山ありと自然豊かな対馬は、即移住とはいかないまでも、２地域居住の拠点として選択していただくだけの好条件を十分に有しておりますので、関係人口の拡大、ふるさと納税額の増加を図るための施策の一つとして、このプラットフォームによる情報収集や国・県への支援要請を進めてまいります。

その上で、ふるさと住民登録制度も深い関係がございますので、共に研究をしてまいりたいというふうに考えております。

次に、ふるさと納税の増収と活用についてお答えいたします。

目標額をもっと高く設定し寄附額増を図り、地域の活性化を強力に推進すべきではないかとの御質問でございますが、まず目標額の設定につきましては、令和５年度から令和７年度までの３か年計画で目標額を５億円と設定し、ふるさと納税事業に取り組んでおります。令和５年度は３億８００万円、６年度１月末時点では約３億１,７７７万円の寄附実績となっております。

これまでの取組としましては、毎月寄附金額・返礼品ごとの申込み状況、対応可能数量やサイトへのアクセス状況、寄附者のレビューの確認、検証を行い、寄附者のニーズに合った配送方法や商品開発など、返礼品登録事業者の皆様の協力を得ながら、魅力ある返礼品となるよう取り組んでおります。

また、ポータルサイト等の表示形式等掲載内容の改善や、新たなサイトの追加を行い、寄附希望者へのＰＲについても強化を図っているところでございます。

令和７年１月末現在の返礼品登録事業者は７３事業者、返礼品は８６２品目を登録しております。今年度の寄附全体の約７８％を海産物が占めており、返礼品トップ１０のうち７品目が海産物であります。

しかしながら、人気の返礼品へ集中すること、寄附が集中する年末等に漁獲量に大きく左右されることで在庫が不足し、受付停止となること。主力であったイカやアワビ、サザエの漁獲量の減少による価格高騰、品質管理のための配送地域制限など、厳しい状況が続いております。

また、返礼品として登録ができるものは、区域内で生産されたものや、製造、加工、その他の

工程のうち主要な部分を行うことにより、相応の付加価値が生じているものであること等が条件となっており、返礼品を登録する際は返礼品ごとに国の承認を得る必要がございます。限られた資源の中で魅力ある返礼品を提供できる新たな返礼品の開拓を行いながら、まずは令和7年度までの目標5億円を目指した取組を行ってまいります。

現在、返礼品として登録されている魚介類、農作物、加工品等の返礼品を主として在庫の確保が可能な新規返礼品の企画・開発や、体験型の返礼品の検討、登録条件を満たす製造加工事業者等に返礼事業として登録を促し、魅力的な返礼品の提供ができる取組を強化することで、さらなる地場産業の振興と財源確保に取り組んでまいります。

次に、第2次対馬市総合計画の評価と第3次計画への取組についてでございますが、本市では市民主体の地域づくり、市民協働のまちづくりを推し進めるため、平成28年度から10年間の第2次対馬市総合計画を策定し、当計画の前期5か年経過時に、後期5か年の目標とする新たな計画となるよう改定を行い、地域の自主性及び自立性を目指した第2次対馬市総合計画後期計画を策定いたしました。

本計画では、「ひとづくり」、「なりわいづくり」、「つながりづくり」、「ふるさとづくり」の持続可能な4つの挑戦により、自立と循環の宝の島対馬を目指すべく各種事業を推進しておりますが、現在、その評価及び次期総合計画策定の基礎資料として活用させていただくためのアンケート調査や、市役所各部局の計画の進捗状況等についてヒアリングを実施しております。

第2次総合計画後期計画の評価についての私の所見ということでございますが、この計画は令和3年度からの計画となりますが、令和2年以降長期化した新型コロナウイルス感染症のため、全国的にその対応に追われ、様々な行動制限もあり、思うような施策を展開することができませんでした。

新型コロナ禍の期間を経て、その感染も現在では落ち着きを見せ、激減していた韓国人観光客も回復しており、対馬の奥深い歴史や自然環境に注目した観光客も増加している状況ではあるものの、人口減少や物価高騰による市民生活への様々な影響など、問題が山積している状況であり、行政に求められる期待をこれまで以上に強く感じております。

しまづくりの船頭として市民や市議会の皆様とともに、誰一人取り残さない未来へつなぐしまづくりに向けて、協働して着実に実行していくことが、対馬市民に対する私の責務でございます。

地域の担い手づくりのための人材育成、交流人口の拡大、出生率の向上と子育て環境の充実、高齢者が安心して生活できるような福祉政策の拡充、SDGsの理念を踏襲した対馬市SDGsアクションプランの実行、推進など、誰もがいつまでも安心安全に暮らし続けられるしまづくりを、引き続き目指してまいります。

最後に、SDGs未来都市として対馬モデルを、このたび開催されます大阪・関西万博で全世

界に発信できる環境となったことは、これからのしまづくりに大きく貢献できるものと考えておりまして、誰一人取り残さない未来へつなぐしまづくりに向けて、明るい兆しができてきたものというふうに考えております。

私のほうからは以上であります。

○議長（初村 久藏君） 教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） 小島議員の質問にお答えいたします。

部活動の地域移行後の活動費用について、教育委員会が負担すべきではないかとの御質問についてでございますが、部活動から地域クラブ活動への移行についての懸念事項の一つに、各御家庭での費用の増加があります。現在、部活動においては、各学校の各部活動によって金額に相違がございますが、保護者会等のお世話により部費を徴収しております。その部費については、大会への出場料、救急用品や飲料費等それぞれの部で必要に応じて使用しています。

今後、地域クラブ活動へ移行した場合、それらの費用に加え、保険料や指導者への謝金、練習場所までの交通費等が加わってくることになり、各御家庭での費用負担が増加することが考えられます。

なお、同様の活動として小学生の社会体育がございますが、運動施設等の使用料の減免を除き、これまでも個別の補助はしておりませんので、中学校の地域クラブ活動についても、小学校の社会体育と同様の取扱いを考えております。

家庭の御負担に加え、指導者の確保等課題を抱えている状況でございますが、今後の国や県の動向を注視しながら、地域移行を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 小島徳重君。

○議員（10番 小島 徳重君） 御答弁ありがとうございました。

質問の順番とは違うんですけども、まず部活動の地域移行のことから確認をしたいと思います。

私が知る限りでは、これまで学校部活動でやっているときは、土日に学校の先生方がほとんど指導に当たるわけですが、この場合は、1日当たり時間が定められた中でやると1,800円ですか。だから、試合等の引率業務があれば5,100円とかそういう金額があつて、先生方に支払われていたと思います。それが学校部活から離れると、地域クラブで活動するとなるとそれなりの費用が必要になってくると思うんです。

それで、今、教育長のお答えになったけど、各学校部費として現在も徴収をしているような答弁がありましたけど、それですよ、全部の学校そうですか。部費を集めている、そういう実態ですか。ちょっとそのことを確認をしたいと思います。

○議長（初村 久藏君） 教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） 対馬市内全ての学校の調査を行ったわけではございませんけども、自分が勤務していた学校も含め、これまで各部で月 1,000 円程度の部費を徴収しているという部がほとんどだったように記憶をしております。

○議長（初村 久藏君） 小島徳重君。

○議員（10番 小島 徳重君） そうだと思います。学校部活動で現在は平日も土日もやっている場合、部費として徴収というのはちょっと私は十分に把握していないところがあるんですが、いずれにしても、対馬の場合、小規模校の学校が多い。そして、ほとんど地域クラブに移行した場合でも、指導者は学校の先生方が当たられるケースが多いんじゃないかなと。それは市教委の検討委員会でもそんな意見が出ていました。

だから、そういう中で、やはり土日の活動が今までは特殊勤務手当として出ていた、いわゆる指導者の今までは手当ですけども、これからは謝金なりの形になる場合、保護者が負担することになると、保護者の負担は義務教育でありながら、社会の制度が変わっていく中で負担しなきゃいけないというそういう矛盾が出てくるということになります。

だから、このことは教育委員会の中でも報告があった中で、こういう意見が出ていました。これはある委員から出ました。これはすごくいろんなエネルギーを使う政策であると。そして、課長の答弁の中にも、これから制度を、運用に当たっては創り出していかなくちゃいけないというような答弁が課長からあってました。私、毎回教育委員会の記録は読ませていただいております。だから、そういう実態の中でスタートするわけですから、ぜひ教育委員会のほうで負担をするような方策を考えていただきたいと。

この移行についての運用は、教育長が答えられたように国や県の動向を見ながらということをおっしゃったんですけども、長崎県では長与町が先行的に、実証的にやったんです。長与町の場合、これは学校規模も違うし、地域の利便性も長与町は物すごくいいです。歩いていける。自転車で全部が集まれるというようなそういうコンパクトな中でやっているからいいんですけど、対馬の場合は、土日社会体育に移行した場合に、保護者の送り迎えが出てきます。そのあたりで、通学バスの運行というのは教育委員会も当然考えてあると思いますが、そのあたりとか、いろんな細かい点でいろんな検討が必要だと思いますから、ぜひこれは運用の中で教育委員会が負担をするという意識を持っていただきたいということを強くお願いをしておきます。

そうすると予算が必要になります。教育長、それを多分心配してあると思います。で、お金の話になりますので、お金の話はいつも市長に振らないといけないんですけど、市長、今の話を聞きながら、市長も部活動の経験がおありですよ。そういうことからして、教育委員会の御答弁を受けられて、市長としてはどうお感じですか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） まずこの部活動の件については、どのような形になるのか私もはっきり全容をつかんでおりませんが、国、県の動向をもちろん注力しながら、できる限りのことはしていきたいなと思っております。そこに恐らくいろんな予算等が必要になるかもしれませんが、ただ、そこには先ほど教育長も答弁いたしましたように、小学生の部活動、そしてまたそこら辺の他の団体等との公平性等も考慮しながら進めていければいいなというふうに思っております。

○議長（初村 久藏君） 小島徳重君。

○議員（10番 小島 徳重君） 今、市長からはそういう心強い答弁がありました。

教育長答弁の中で、小学校の社会体育は今までやっていませんでしたよということです。全くボランティアで動いていたというのは私もよく知っています。今回の制度以降は、中学生だけじゃなくて小学生も含めてのいわゆる社会体育的な用途の活動というのがあります。先進的な活動をしている長与町はそういうような組織で、小学生も一緒に活動しています。そして、長与町は専任の事務局の職員も置いています。そういう形で動いていますので、ぜひ小学生の社会体育にも出していなかったのを出してやって、小中学校をつなぐ。そして、対馬の子供たちが社会体育、体育だけでなく、文化面も含めて成長していくことをぜひ期待をしておきたいと思います。

このことを今、教育長、お金のことが心配ですと予算が言われたから、これで予算のことに結びつけるためにどこから見つけるかということで、ふるさと納税のことをつなぐために質問を上げておりました。

それで、ふるさと納税のことについては、先ほど市長のほうから答弁があったように、当面は5億円を目標にして対馬市は頑張るということをおっしゃったんですが、ここに今、ほかのところと比べるとどうかと思うんですが、同じ離島である五島市と壱岐市との比較を出しています。

これを見ていただいて分かるように、五島市、壱岐市は既に6億円から7億円、8億円というふうな数字が積み上がっています。このことについては部長もよく御存じかと思います。対馬市も確かに増えているんです。増えているし、やり方次第ではこれは増えていく可能性というのは過分にあるわけで、令和6年度、対馬市もガバメントクラウドファンディングで500万円を集めたということがあります。だから、やり方では増えるんじゃないかということで、ぜひこれをもっと積み上げていただきたいということでここに出しているわけです。

私その中で、壱岐市や五島市の情報の中で、これはいわゆるふるさと応援団的な要素がある五島市の例をここに出しています。これは五島市のリーフレットの中から拾ったものですが、この中で、五島市の場合は五島市の心のふるさと市民という制度があります。このことは市長御存じでしたか。ちょっと残念ですね。あるいは副市長やしまづくり推進部の部長でもいいですが、どうですか。駄目ですか。これはちょっと残念ですね。部長とかひな壇に座っている方で、そのこと御存じの方がおられたら挙手をお願いします。ないですね。

私ぐらいの年齢の者でも情報少ない中で分かるわけですが、この中の一番左のほうの上に、ふるさと市民というので数字が書いてあります。幾らの数字が書いてありますかという、五島市を応援するために2万2,864人の方が登録をされています。これは五島市の市民は約3万4,500人ですけども、と比べてみて約6割の人が五島市を応援をしているということなんです。

市長のほうに、この心のふるさと市民という制度の内容をお渡しをしていましたから、市長、確認してもらっていいですか。何も特別これは資格はないんです。五島市が好きだと、五島市を愛していると、五島市への思いを持った人たちが登録すればいいという制度です。この制度で五島市は結構、いわゆるサッカー風にいけば、サポーター的な役割を果たしてあるから、この方々が五島市の応援団でPRをしてあるんです、全国で。だから、この人たちの力がふるさと納税にも結びついているし、いろんなイベントなんかでも広がるような要素があるんです。初めて聞かれたということですが、どなたでもいいですけども、感想としてどういう感想を持たれるか。副市長でも結構です。市長でも結構です。どうぞ。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 五島市の心のふるさと市民という施策については、私もちょっと全く分かりませんでした。申し訳ないと思っております。ただし、対馬市のほうも、対馬市応援団制度はもう以前からつくっておりまして、いろいろな御支援等をいただいているところでございますので、対馬市としてはこの心のふるさと市民じゃなくて、あくまで対馬市応援団として、まだ今後も応援団としての加入を募ってまいりたいというふうに思っております。

○議長（初村 久藏君） 小島徳重君。

○議員（10番 小島 徳重君） このことは以前も取り上げたことあるんですけどね。対馬市応援団というのは確かに私も聞いていますし、福岡を中心に、近郊の福岡周辺の辺りの方を中心に。ただこれたった、私の知っている限りでは何十人単位か、百人単位です。それで、やはり幅広くこういう制度を取り入れていく。これ心の結びつきですよ。心のふるさと市民ということです。

で、対馬から毎年たくさんの方が卒業していきます。この前高校の卒業式に行きましたけど、3校の卒業生だけでも対高が2万5,000人を超えています。豊玉が約4,400人とされました。上高は5,900人で約6,000人。この卒業生毎年ずっと送り出して、そのうちの3分の1以下しか対馬には残っていないんですから。3分の2は対馬から出ていった。この人たちの心をつかめば、この人たちがずっと戦力になっていく。そして、2代前、3代前、4代前に出ていった人を含めると、島外に出ていった島に愛郷心を持ってある方はもっともっとたくさん、福岡だけでも私が聞く範囲では何十万人単位、20万人、30万人単位の方がおられると聞いています。ぜひ、このことをまず心の段階から、金かからないんですから、やっていただくと。



そして、先ほど市長が答弁されたふるさと住民登録制度です。これは言われたようにまだ国で検討段階に入った段階です。これが即ふるさと住民登録制度に結びつく可能性というのは高いわけです。その前準備が五島市なんかはできとるから、多分国の制度として動き出したら、多くの方々が登録をしてくれると、そう私は予想しています。

このパネルは、石破総理が施政方針演説をされた中でそのことに触れてあります。施政方針演説の初めのところで触れてあります。そして、検討委員会というか、そういう組織が動き出しています。動き出してからやるのは、手遅れというか立ち遅れになるんです。そのためにも、ぜひ先ほど言った五島市の心のふるさと市民制度を参考にしていただきたい。そして、立ち遅れないようにするために、国の制度が出来上がったときには動けるということを考えていただきたい。いかがでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 私のほうも、実はこの通告書のほうを頂いて、このふるさと住民登録制度ということを初めてネットで引っ張って、どんなものかということで確認いたしました。

これは石破総理のほう肝煎りで、今後どのような形でやるのかということで、検討していきたいという前向きな姿勢を見せてあるということでございますが、我々もこれをもう少し、先ほどの2地域居住の関係と合わせまして、これはセットでやっていかなくちゃならないというふうに思っておりますので、今後の研究課題というふうにさせていただきたいと思います。

○議長（初村 久藏君） 小島徳重君。

○議員（10番 小島 徳重君） 市長からそういう前向きな御答弁をされましたので、今後もぜひそのことを市民にも分かるような形で、あるいは島外におられる対馬出身者を中心に、出身者じゃなくても対馬のことを考えてある方たくさんおられます。そういう方々を結びつける動きをやってほしいと。一宮副市長も一生懸命にこちらを見てくださತ್ತるから、2人副市長制度を取って、外にいろいろ活動するということをおっしゃっているから、ぜひ頑張っていただきたいと思います。

それで、その成功例というか、もう国の制度が整わない前に、このことで動いているのが鹿児島県の志布志市。お聞きになったことがありますか。ここが、先ほど出したふるさと納税で67億円、そして全国で20位です。これは人口も2万数千、対馬市と変わらないような市です。ここが何で成功しているかということは、これは調べてもらったらいいですが、部長、何かこのことを、志布志市のことは御存じですか。答弁はいいです。そうですか、分かりました。このこともぜひ志布志市がどういう取組をしているか調べてください。そしたら、市長が今言われた2つの制度を結びつけて準備するということにすごく役立ちます。ここもふるさと納税で67億円稼いでいる、九州でも目立っている。都城市に次いで目立っているところですから、ぜひ検討くださ

い。ここがやっていることは、オンラインショップもふるさと納税と合体させてやってあるんです。そういうふうに私も聞いています。だから一つの例として挙げておきます。

それから、3番目のほうに移ります。

これまでの2つのことを受けて、市長が先ほど心意気を示していただきましたから、それをぜひ、市長を責めるつもりで私はこの質問したんじゃないんです。応援するつもりで出したんです。先ほど強い決意を示されましたので、市政の評価という点で述べられましたこと、もうちょっと、今、メモが混雑していますからメモでは確認しませんが、心意気というのを感じましたので、市長はその評価をされた中で、一つだけ確認させてもらいたいと思うんですが、これは市の総合計画の中の評価のところの項目から拾い出しました。5年単位、そして10年たったら次の計画というんですが、5年の計画の評価の基になるのが、アンケートとか、それから調査とかいろいろ言われましたけども、一番基礎になる部分は各課の1年ごとの評価だと思うんですが、このことについてはどのような取扱いになっていますか、お聞かせください。

○議長（初村 久藏君） しまづくり推進部長、三原立也君。

○しまづくり推進部長（三原 立也君） 小島議員の御質問にお答えいたします。

総合計画の評価といたしましては、毎年、各課自主的に評価を行っていただきまして、その後総合計画等審議会に諮っていただきまして、その評価に対する御意見等をいただいているところでございます。

○議長（初村 久藏君） 小島徳重君。

○議員（10番 小島 徳重君） その各課の評価について私どもは見たことないんですが、各課で毎年やる評価というのが全ての評価の基礎になる、土台になると思うんです。そしたら、市長、毎年各課の細かい評価は目にされたことはございますか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 一応私のところに決裁で回ってまいりますので、各課がどのような評価をしているかということは、私も確認はしております。

○議長（初村 久藏君） 小島徳重君。

○議員（10番 小島 徳重君） それで、総合戦略のほうは議会にも報告がございます。ところが、各課の施策については議会のほうに報告はありませんし、それからもちろんホームページ等でも公開されていませんが、これぜひ毎年1年に1回の評価をされたら、市民にも情報公開できるようなことを考えていただきたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（初村 久藏君） しまづくり推進部長、三原立也君。

○しまづくり推進部長（三原 立也君） お答えいたします。

現在、5年に1度は総合的な評価をいたしまして、議会の皆様そして市民の皆様へ公表させて

いただくという流れにはなっておりますけれども、次年度以降、次の計画、第3次総合計画におきましては、毎年公表できるような体制を構築していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 10番、小島徳重君。

○議員（10番 小島 徳重君） やはり、1年ごとの評価がですね、事業がどのように実施されて、どうかということが、これが土台になっていかないといけないと思いますよ。

5年に1回、確かに総まとめをするけれども、それだけでは、いわゆる事業展開について、緊張感のある展開はできないんじゃないかというふうに思いますから、ぜひ、これは市民にも分かるような形で公開できるように検討してください。

それで、なぜこのことを言うかという、私、スピード感のある施策、事業展開、それから、的確な施策の実行ということをぜひお願いをしておきたいと思っています。

1例だけ挙げます。まず、スピード感のあるということについては、私、令和6年の9月の一般質問で、日本語学校の開設についてということをお尋ねしました。

そうしましたら、どのような動きがあっているかというのは、いわゆる経過報告書ですね。この中で、12月も3月も、五島市の視察について調整中という回答しかありません。半年たってまだ視察ができていない、調整中というのは、これはやはりどうでしょうか、誰が聞いても納得できませんよね。

それからもう一つ、的確な施策の実行という点で、これは、いわゆる予算の特別委員会で述べましたが、1例挙げます。

これは健康づくりのほうに関係しますけどね、長崎県が長寿日本一を目指して健康づくりに取り組んでいる。これを評価するのが1年に1回あるんですけど、対馬市は去年最下位でしたよって私が一般質問で言ったから、市長も、いやこれは頑張らないかんとおっしゃいました、答弁ね。されましたですよ、記憶はあるでしょう。今年、まだ断トツのビリですよ。

そして、対馬市はまたポイント下がっています。壱岐市は最下位から脱出してポイント上がっています。それで、一番高いポイントを得ているところは200ポイント以上ですよ。対馬市は何と50ポイントですよ。これはやっぱり、本当に1年間の事業展開が的確に行われているかということでちょっと疑問なんです。時間ありませんから、事例として2つだけ挙げさせてもらいました。

そういう意味で、市長の意気込みが、各部各課によく伝わっているかということを言いたいんです。幾ら市長や副市長や部長が言っても、具体的な施策実行は各課の担当者ですよ。ここにもっと目を届けないといけないんじゃないかということをお願いしておきます。

そして、市長の政治姿勢の中で、市民との対話、市民の声を生かすということで、これは公約

にも掲げられました。そして、市長へ提言で、かっちえて！しまづくりという項目、地域よりあいだ「ざっくばらん」と、こういうことも上げてありますが、この辺りも、市長、公約に掲げてありましたからね、ぜひ小まめに実行していただけたらと思います。

そういうことで、先ほど脇本議員も言いましたけど、市長が2期目、核ごみをノーと言われて、全国的にこのことで市長の評価は高まったわけですよ。だから全国の自治体は注目しているんですよ。対馬市は、核ごみは入れないと表明したけれども、施策、どう動くかと、そういう意味では、ぜひ市長の意気込みが届くようお願いをしたいと思います。

市長の去年3月のとき、あそうベイパークの公園で、ある市民、年配の女性がこう言いました。「市長、3期目は思い切りやってくださいよ」と、その言葉、覚えてありますか。そしたら、ほかの方が「そのとおりですよ」と、こう言われました。私はとっても市長にそういうことは言い切らんけど、女性というのは強いなとつくづく思いながら聞いていましたよ。

そして、市長の信条として、「なせば成る、なさねば成らぬ、何事も」と、これが市長のモットーで掲げてありますから、その心意気を持って頑張っていただきたいということで、私の質問を終わらせていただきます。

以上です。

○議長（初村 久藏君） これで、小島徳重君の質問は終わりました。

○議長（初村 久藏君） 昼食休憩といたします。再開は1時10分からといたします。

午後0時00分休憩

午後1時10分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

午前に引き続き、市政一般質問を行います。8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） 新政会の船越洋一でございます。さきに通告をしておりました4点について、市長のお考えを伺います。

一般質問に入ります前に、ご報告をしておきたいと思います。

1月27日から29日まで、政務活動費を活用して、市長・議長連名で知事要望を提出された対馬市の主要な要望事項7項目について、自民党会派新政会、作元議員、春田議員、坂本議員、島居議員、神宮議員、陶山議員と私、船越と、以上7名で政務活動を行い、東京の議員会館を訪問し、地元選出の国会議員に陳情・要望を行い、まず、衆議院議員の加藤竜祥代議士、それから金子容三代議士の事務所を訪問いたしました。

国会中でありましたので、両名とも不在でしたが、秘書の方に、くれぐれもよろしくと伝